

つながる

第二次  
永平寺町  
総合振興計画

後期基本計画

2023~2026

感動

清流

令和5年3月

# ごあいさつ

## 「第二次総合振興計画 後期基本計画」 策定にあたって



平成29年（2017年）度からスタートした第二次総合振興計画の前期基本計画期間中は、18歳までの子ども医療費の無償化、0歳児保育の受け入れ拡充など子育て環境整備や地域包括ケアシステムの体制づくりの一助を担う在宅訪問診療所の開設、地域の課題解決に向けた新たな交通手段となるMaaS事業の推進、高速光ケーブル網の整備に伴う情報通信の高度化、世界規模で広がる感染症対策やコロナ禍における町民・事業所への経済対策支援など、「安全で暮らしやすく、新しい発想につながり」施策をこれまで進めてまいりました。

一方、近年の想定を超えた自然災害や加速化する少子高齢化への対策、地球温暖化問題、国際社会共通のSDGs目標などに取り組む必要があり、先が見通せない社会情勢のなか、私たちの暮らしは、これまで以上に不安定なものになりつつあります。こうした社会状況の変化に対応できるよう「選択と集中」による持続可能な行政運営が求められています。

このような中で策定した後期基本計画は、将来像は継続し、基本施策等は社会経済情勢が変化した場合にも柔軟に対応できるように見直し、変化の激しい時代においても基礎自治体としての役割をしっかりと果たせるよう、時代や地域課題に則した計画へと更新しました。さらに、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を戦略的に取り組むべき施策に位置づけ、分野横断として推進してまいります。

また、県外から人の流れを呼び込む北陸新幹線県内延伸・中部縦貫自動車道の県内全線開通など、この機会をチャンスと捉え、地域全体での創意工夫によるまちづくりを発信するとともに、先人たちから受け継いだ伝統を守りつつ、新しい時代における新たな価値の創造に挑戦し続けることで、今ある地域資源をさらに磨き上げ、次世代に引き継いでまいります。

これからも、まちづくりの最大の力となる「町民力」の発揮に加え、町民と行政の協働と連携により多様な施策を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました永平寺町振興計画審議会委員の皆様をはじめ、様々な機会を通じてご意見、ご提案をいただきました町民の皆様、ならびに関係各位に心からお礼申し上げますとともに、これから先もずっと笑顔の絶えないまちづくりを進めてまいります。

令和5年（2023年）3月

永平寺町長

河合 永充

## 永平寺町民指標

---

私たち永平寺町民は、美しい環境を守り、歴史と文化を大切にし、愛情に満ちた町を築きます。すべての町民が健康で安心して暮らせるふるさとを創ります。次の指標を私たちの合言葉とします。

- え** えがお 笑顔で か あいさつを交わしましょう
- い** いつく 慈しみの こころ 心を そだ 育てましょう
- へ** へいわ 平和なくらしと しぜん 自然を まも 守りましょう
- い** かんしゃ いつでも感謝の きも 気持ちを持ちましょう
- じ** じしん 自信と ほこ 誇りを も 持ち かつりよく 活力ある まち 町を きず 築きましょう

## 永平寺町の花・木

---



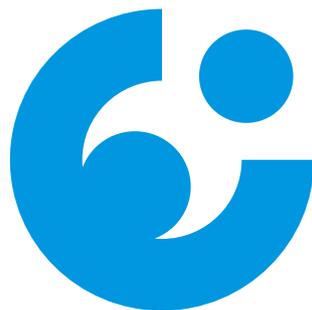
梅（うめ）



油桐（あぶらぎり）

## 永平寺町の町章

---



あいさつ

町民指標、永平寺町の花・木、町章

## 第1部 はじめに

第1章 第二次総合振興計画 後期基本計画の策定にあたって	2
1) 後期基本計画策定の趣旨	2
2) 計画の構成と期間	2
第2章 永平寺町のすがた	4
1) 人口・世帯の状況	4
2) アンケート調査からみる町民意識	5

## 第2部 基本構想

第1章 目指すまちの姿	10
1) まちの将来像	10
2) まちづくり7つの基本目標	10
3) 将来像実現に向けた後期基本計画の体系	12
4) 第2期スマイルプロジェクト（連携プロジェクト）	15
5) 持続可能な開発目標（SDGs）について	18
第2章 計画の基本フレーム	21
1) 将来人口	21
2) 土地利用構想	22

## 第3部 基本計画（後期基本計画）

第1章 豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた人づくり …	28
第2章 健康で心がふれあうやさしいまちづくり……………	42
第3章 安心して安全に暮らせるまちづくり ……………	56
第4章 地域の価値を高め、賑わいのあるまちづくり ……………	66
第5章 快適でうるおいのある美しいまちづくり……………	76
第6章 新しいつながり・絆でひらく、連携と協働のまちづくり ……	88
第7章 健全な財政運営に向けて ……………	100

## 資料編

1. 永平寺町振興計画審議会条例 ……………	108
2. 策定体制 ……………	109
3. 審議会委員名簿 ……………	110
4. 審議会諮問文・答申文 ……………	111
5. 策定経緯 ……………	114
6. 目標指標一覧 ……………	115
7. 用語解説 ……………	118



# 第1部 はじめに

第1章 第二次総合振興計画  
後期基本計画の策定にあたって

第2章 永平寺町のすがた

# 第1章 第二次総合振興計画 後期基本計画の策定にあたって

## 1) 後期基本計画策定の趣旨

本町では、平成29年（2017年）3月に「めぐる感動 心つながる清流のまち えいへいじ」を町の将来像とする計画期間10年間の「第二次永平寺町総合振興計画」（以下「第二次総合振興計画」という。）を策定し、7つの基本目標、35の基本施策に基づいた各種の事業を進めてきました。

このたび、令和4年度末をもって平成29年（2017年）度からの前期基本計画の計画期間が終了することから、令和8年（2026年）度までを計画期間とする「第二次総合振興計画後期基本計画」を策定します。

後期基本計画の策定にあたっては、「前期基本計画」に基づき推進してきた取組み成果や課題、「前期基本計画」を策定した平成29年（2017年）度以降の社会経済環境の変化も踏まえ、SDGs やsociety5.0などの新たな視点や、新型コロナウイルス感染症などの新たなリスクへの対応も取り入れ、基本構想で掲げた町の将来像を目指すため、これまで積み上げてきたまちづくりを継続、発展させていく計画とします。

## 2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成しています。

- 基本構想（計画期間10年：平成29年（2017年）度～令和8年（2026年）度）  
基本構想は、永平寺町の将来を展望し、まちの将来ビジョンを示すとともに地域発展に向けた基本目標を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものです。
- 基本計画（計画期間4年：令和5年（2023年）度～令和8年（2026年）度）  
基本構想に定めた将来像を達成するための施策方針です。7つの基本目標ごとに体系的に施策を示すものです。前期期間が経過することから、社会経済情勢の変化やこれまでの施策の取組みに対しての評価、検証を踏まえ後期基本計画を策定します。
- 実施計画（計画期間3年）  
総合振興計画で策定された基本計画に定めた各施策の事業を展開するため、具体的に示した計画で、毎年の予算編成の指針となるものです。

■ 総合計画の構成と計画期間

総合振興計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
基本構想	第二次 基本構想 (平成29年度～令和8年度)										
基本計画	第二次 前期基本計画					評価 検証	第二次 後期基本計画				
実施計画	実施計画							実施計画			
	実施計画						実施計画				
	実施計画							実施計画			
	実施計画							実施計画			
	実施計画						実施計画				

# 第2章 永平寺町のすがた

## 1) 人口・世帯の状況

本町の人口は、平成17年（2005年）に減少に転じ、令和2年（2020年）時点では18,965人と、2万人を割り込んでいます。

世帯数は、令和2年（2020年）時点で7,285世帯となっており、増加傾向にあります。

世帯人員は一貫して減少しており、令和2年（2020年）時点で2.60人/世帯となっています。

令和2年（2020年）の年齢3区分別人口の構成比をみると、年少人口（0～14歳）の割合は11.3%、生産年齢人口（15～64歳）の割合は58.8%であり、これらは年々減少する傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）の割合は29.9%と増加傾向です。このことから永平寺町においても少子高齢化が進んでいるといえます。

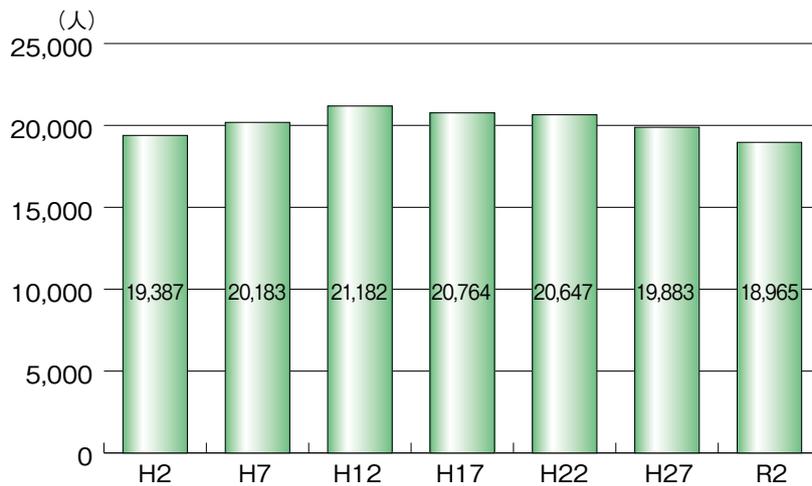


図 人口の推移 資料) 国勢調査

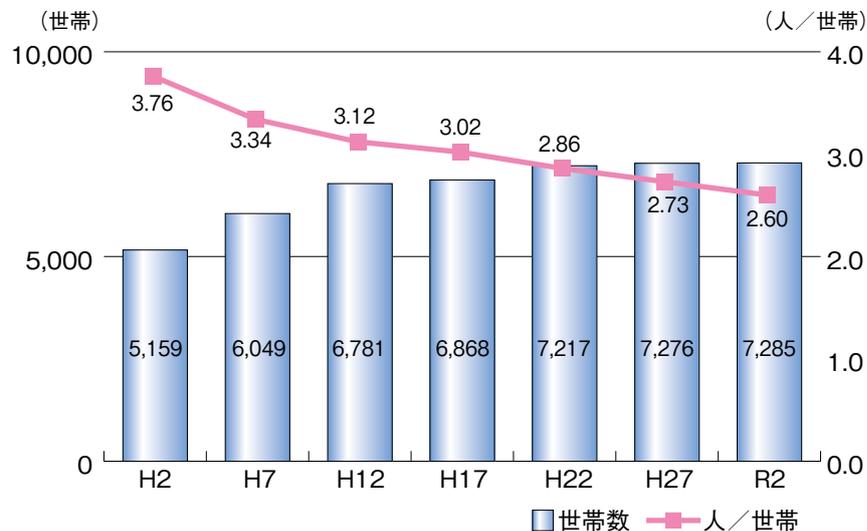


図 世帯数、世帯人員の推移 資料) 国勢調査

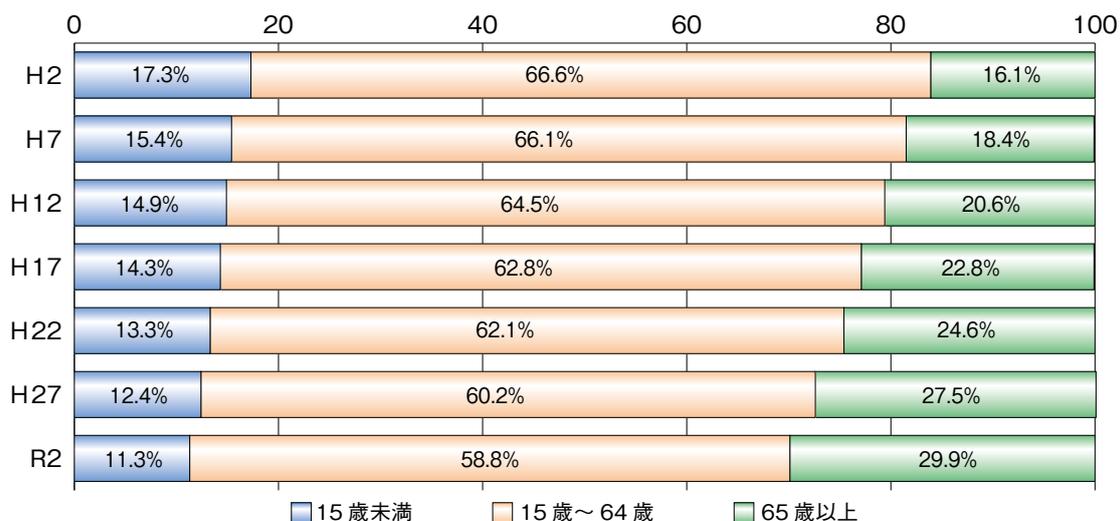


図 年齢3区分別人口割合の推移 資料) 国勢調査

## 2) アンケート調査からみる町民意識

本計画（後期基本計画）の策定にあたり、令和4年（2022年）10月にまちづくりアンケートを実施しました。その主な結果は次のとおりです。

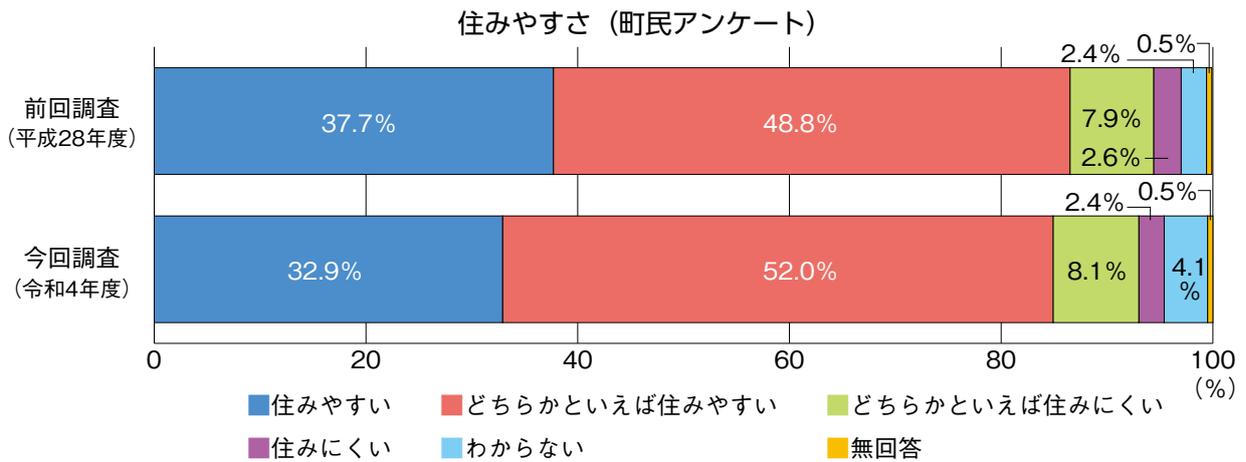
### (1) まちづくりアンケートの概要

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に在住する18歳以上の町民2,000人を無作為抽出</li> <li>・町内の中学校に在籍する中学2年生および3年生317人</li> </ul>	
調査方法	18歳以上の町民	郵送による配布・回収及びウェブ回答
	中学生	教員指導によるウェブブラウザ上のアンケートフォームにより回答
調査基準日	令和4年（2022年）4月1日	
調査期間	令和4年10月12日から11月7日	
回収率	18歳以上の町民	32.0%
	中学生	91.2%

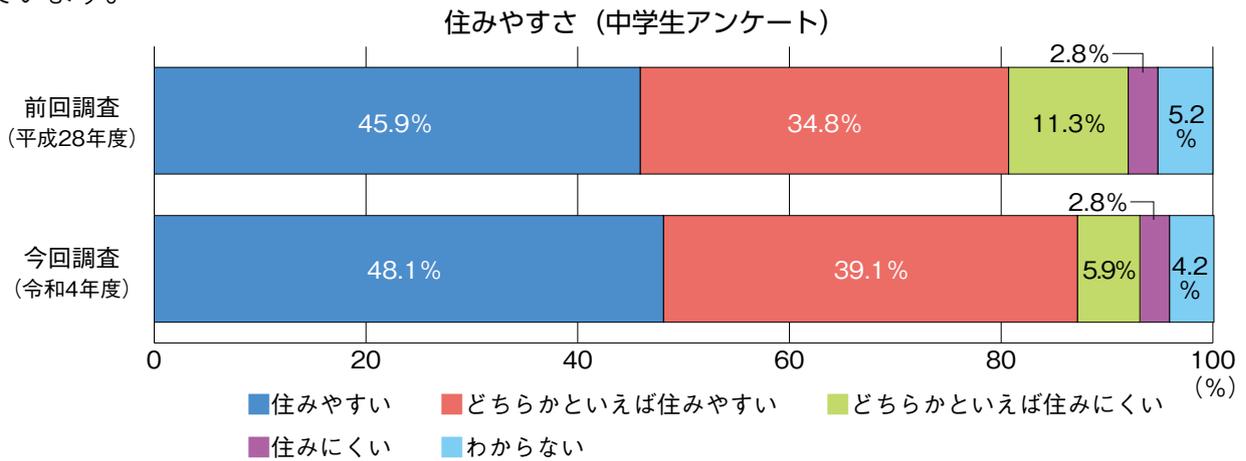
### 2) 主な結果のまとめ

#### ① 住み心地について

町民は、永平寺町の住み心地について、84.9%が「住みやすい」と回答しています。（「住みやすい」と「どちらかという住みやすい」の合計）。一方、10.5%が住みにくいと回答しています（「どちらかという住みにくい」と「住みにくい」の合計）。また、前回調査と比較すると、「住みやすい」は1.6ポイント低下し「住みにくい」は同率となっています。

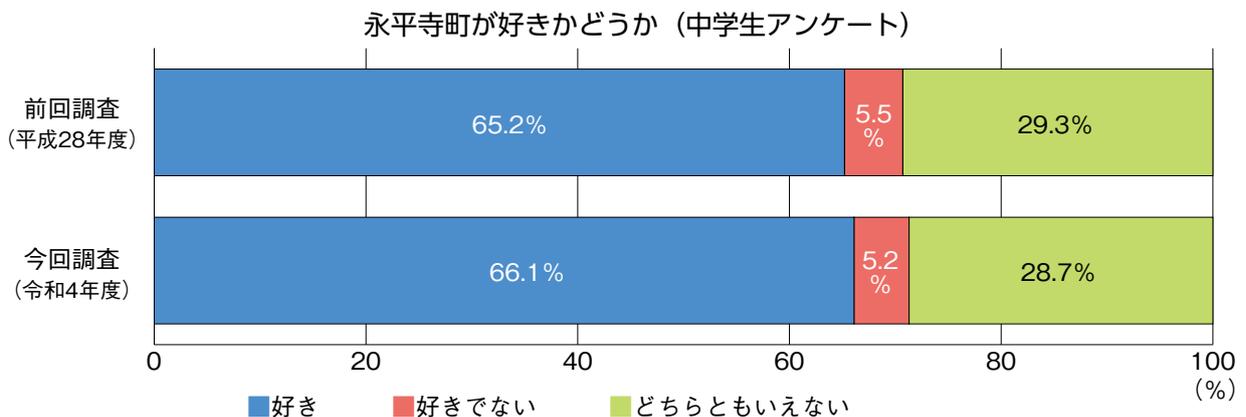


中学生は、永平寺町の住み心地について87.2%が「住みやすい」と回答しています。一方、8.7%が住みにくいと回答しています。前回調査と比較すると、「住みやすい」は6.5ポイント増え「住みにくい」は5.4ポイント低下しています。永平寺町が住みにくいと回答した理由としては、「商業施設がない」が62.5%で最も多く、次いで「交通の便が悪い」が18.8%となっています。



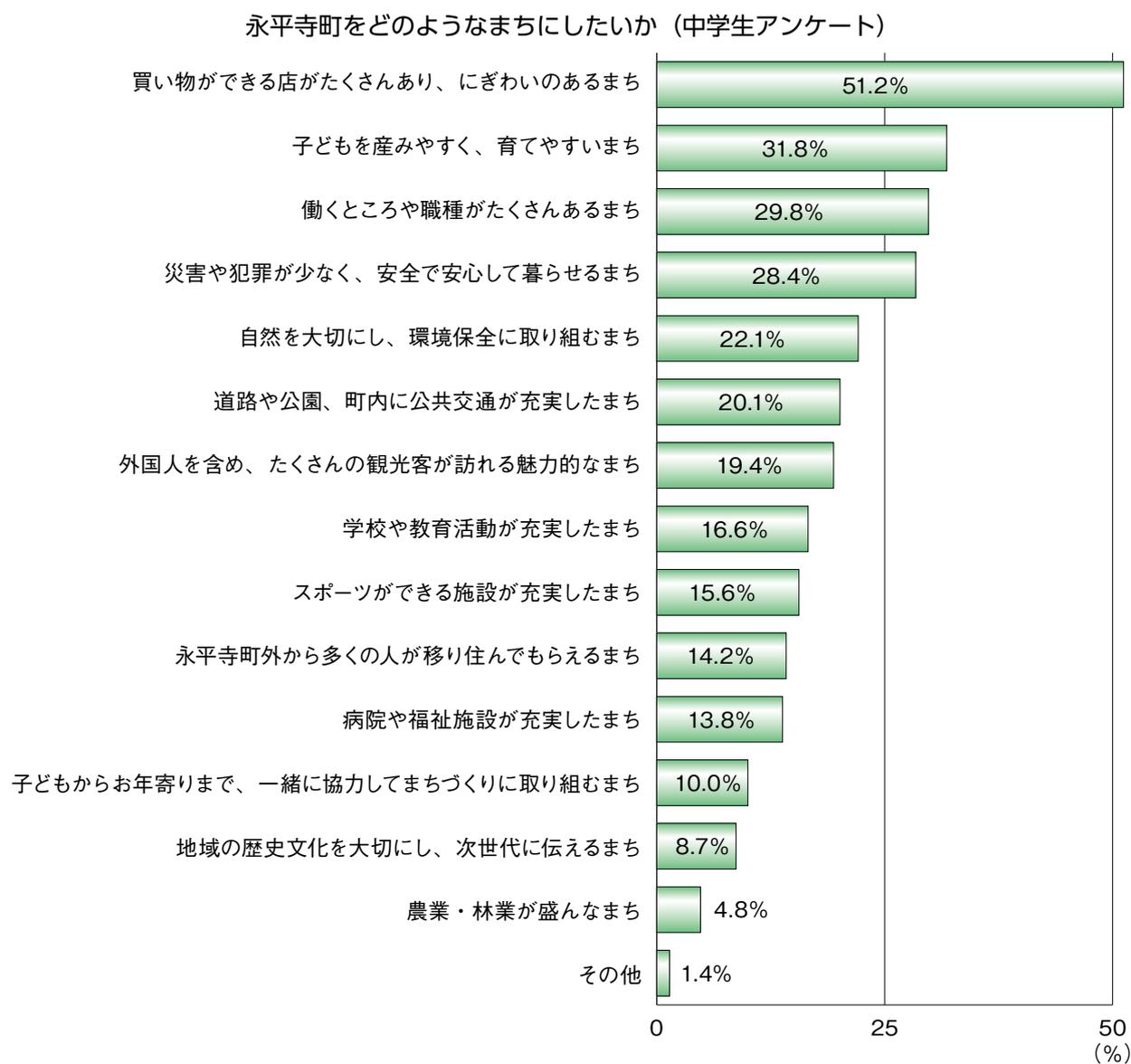
## ②永平寺町が好きかどうか

中学生に、永平寺町が好きかどうかを尋ねたところ（1つ選択）、「好き」が66.1%、一方で「好きでない」は5.2%となっています。前回調査と比較すると、ほぼ同率となっています。



### ③永平寺町をどのようなまちにしたいか

中学生に、永平寺町をどのようなまちにしたいかを尋ねたところ（3つまで選択）、「買い物ができる店がたくさんあり、にぎわいのあるまち」が最も多く、回答者の51.2%となっています。次いで「子どもを産みやすく、育てやすいまち」、「働くところや職種がたくさんあるまち」となっています。



### (3) 施策に対する満足度と重要度の関係

第2次総合振興計画の35施策について満足度（横軸）と重要度（縦軸）の関係を以下のグラフのとおり表しました。グラフ作成にあたり、各施策に対する得点（満足4点、まあ満足3点、やや不満2点、不満1点／重要4点、やや重要3点、あまり重要でない2点、重要ではない1点）を合計し有効回答者数で割り戻した値を算出しました。横軸に満足度、縦軸に重要度をとり、満足度と重要度の平均値を中心として4つの領域にわけ、各施策の該当する地点をグラフ上に表示しました。

満足度が高くなった施策は、地域医療体制の推進、道路網の充実、子育て支援の充実となりました。一方、前期基本計画期間中は、コロナ禍の影響を受けたこともあり、地域活動・交流、生涯スポーツの振興などの活動を自粛せざるを得ない施策の満足度が低い傾向となりました。

